令和7年3月8日　意見交換会資料

岩沼市民体育センター跡地の利活用について

1. 目的

公有財産の有効活用を図るとともに、地域の活性化や利便性の向上、本市の魅力向上につなげることを目的として、岩沼市民体育センター跡地の利活用を検討しています。

利活用に当たっては、民間の柔軟で豊かな発想を生かすため、民間事業者への貸付けを行う方向で検討を進めています。

2. 貸付物件

〇貸付対象地／下図の赤枠の範囲（面積はおおよそで、現在実施中の測量で確定）

①岩沼市桜二丁目 59-1　約 3,500 ㎡

②岩沼市桜二丁目 59-2　約 2,000 ㎡

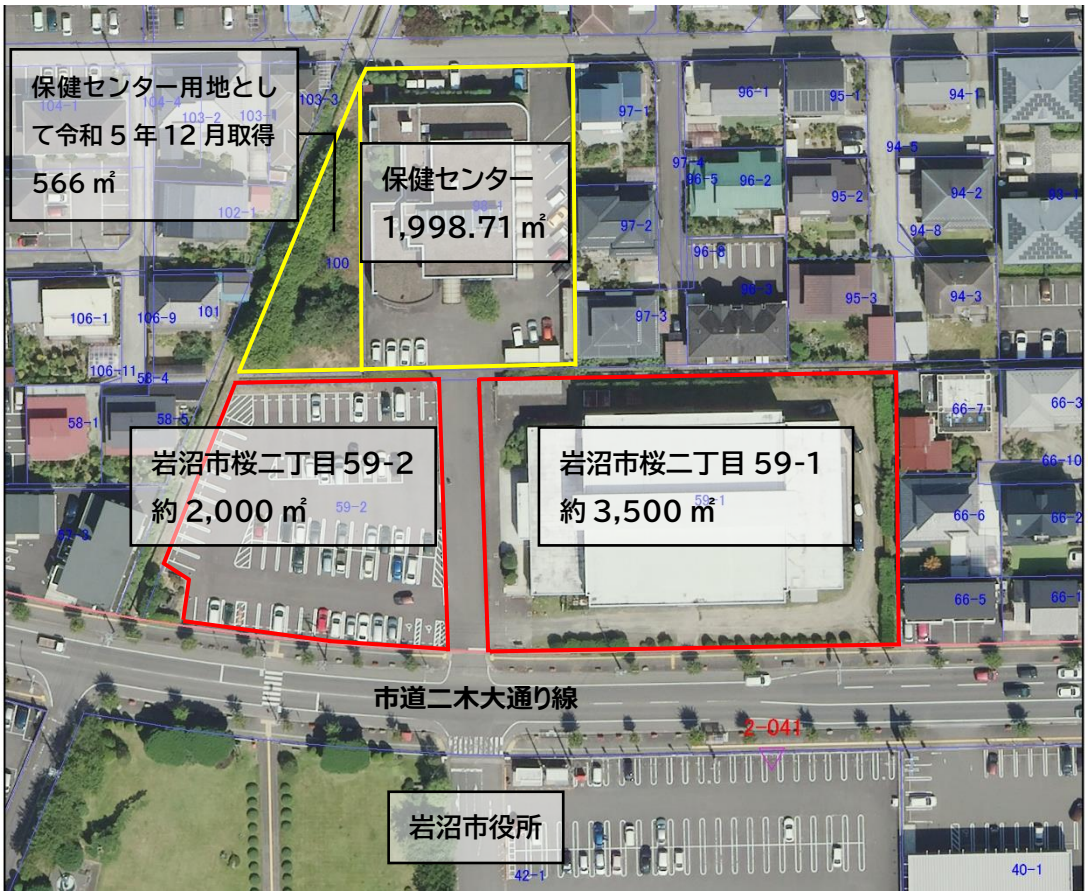

3. 事業者選定方法

広く事業者からの提案を募り、審査委員会における審査によって最も優れた提案を行った事業者を選定する『公募型プロポーザル方式』による事業者の選定を想定しています。

4. アンケート結果

広報2月号に記事を掲載し、2月末までウェブアンケートを実施しました。結果につきましては別紙を参照してください。